

令和3年度
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

令和3年度荒川区総合教育会議

- 1 日 時 令和4年3月11日 午後3時から午後4時まで
- 2 場 所 本庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者
- (構成員)
- | | |
|------------------|-------|
| 荒川区長 | 西川太一郎 |
| 荒川区教育委員会教育長 | 高梨博和 |
| 荒川区教育委員会教育長職務代理者 | 繁田雅弘 |
| 荒川区教育委員会委員 | 長島啓記 |
| 荒川区教育委員会委員 | 坂田一郎 |
| 荒川区教育委員会委員 | 小林敦子 |
- (関係職員)
- | | |
|------------|------|
| 総務企画部長 | 五味智子 |
| 総務担当部長 | 小林直彦 |
| 教育部長 | 三枝直樹 |
| 教育総務課長 | 山形実 |
| 教育委員会事務局参事 | 的場寛 |
| 学務課長 | 菊池秀幸 |
| 指導室長 | 津野澄人 |
| ゆいの森課長 | 小林弘幸 |
- 4 協議事項 新型コロナウイルス感染症禍における学校教育について

○総務担当部長

本日はお忙しい中、令和3年度荒川区総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンライン会議形式で行わせていただいております。

早速ですが、本会議の主宰者であります西川区長より、ご挨拶をお願いいたします。

○西川区長

本日はお忙しい中、令和3年度荒川区総合教育会議にご出席賜りありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

教育委員の皆様におかれましては、日頃から、荒川区の教育行政につきまして、深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行は、臨時休業や学校行事の中止など、学校教育に大きな影響を与えております。このような中で、今後も感染対策を徹底するとともに、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、これまで以上に学習機会の確保や心のケアなど、取り組んでいく必要があります。

本日の総合教育会議では「新型コロナウイルス感染症禍における学校教育」について、幅広いご見識をお持ちの先生方から様々なご意見を承りたいと存じます。

簡単ではございますが、以上をもちまして私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

○総務担当部長

議事に入らせていただく前に、ご確認申し上げます。

本日の議事録署名人につきましては、高梨教育長と、繁田教育長職務代理者とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の会議の議事録につきましては、皆様にご確認いただき、署名人に署名いただいた後、区ホームページに掲載する予定でありますので、ご承知おきください。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。本日の協議事項「新型コロナウイルス感染症禍における学校教育」について、事務局から説明いたします。

○学務課長

「新型コロナウイルス感染症禍における学校教育」について、ハード面及びソフト面の対応について、ご説明させていただきます。

まずは、ハード面の対応についてご説明いたします。

感染対策の徹底を図るため、アクリル板をはじめとした各種物品を各学校に整備しております。また、ウイルスに効果があるとされる光触媒のコーティングを用務主事により施工しております。

次に、家庭学習の環境整備でございます。荒川区が全国に先駆けて整備してまいりましたタブレットPCを1人1台体制化し、これをいつでも家庭に持ち帰り勉強ができる体制といたしました。また、インターネットがない家庭には、Wi-Fiルーターを配布し、学習環境を整備してまいりました。

次に、学校内においても通信環境を強化するため、拡張工事を行い、通信速度を強化してまいりました。

続きまして、ソフト面の対応についてご説明します。

令和4年1月以降の新型コロナウイルス感染拡大第6波において、小・中学校で多くの感染者が発生しました。こうした状況や、オミクロン株の感染力の強さを踏まえ、同一の学級において、1名の感染が判明した場合に学級閉鎖を行うなど、対策を強化してまいりました。

○指導室長

引く続き、ご説明させていただきます。

全校でオンライン授業を実施し、授業と感染対策を両立いたしました。特に、まん延防止等重点措置等期間中である2月1日以降につきましては、保護者へ自宅からオンラインで授業参加をしていただくよう、お願いしたところでございます。多くのご家庭のご協力があり、学びを継続しながら、児童・生徒の感染拡大を防ぎ、学級閉鎖を減少させることができました。

次に、家庭学習の充実に向けた取組でございます。授業以外での学びも充実させてまいりました。ドリル学習コンテンツを小・中学校で広く導入いたしまして、学校でも家庭でも基礎学力の向上に努めているところでございます。

また、教員がオンライン授業に取り組みやすい環境を構築いたしました。全小・中学校に情報教育アドバイザーを配置したのですが、このアドバイザーの支援が非常に効果的でした。

次に、学校行事における工夫でございます。抗原検査の実施やオンラインの活用で、学校行事と感染対策を両立いたしました。修学旅行等宿泊を伴う行事の前には、参加者全員に抗原検査を実施しております。先日、第五中学校の生徒が修学旅行に行っていました。生徒・保護者が大変喜んでいたという声を聞き

ました。

次に、教職員にワクチンの優先接種を実施いたしました。

最後に、心のケアでございます。心理専門相談員が各校を巡回するとともに、オンラインでの相談体制も整備したところでございます。また、教育センターにおきまして、子どもや保護者の不安や悩みに対応するため、教育相談をオンラインでも実施いたしました。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○総務担当部長

それでは「新型コロナウイルス感染症禍における学校教育」について、ご意見をいただければと存じます。繁田委員、長島委員、坂田委員、小林委員、高梨教育長の順でお願いいたします。

はじめに、繁田委員お願いいたします。

○繁田委員

新型コロナウイルス感染症禍において、学校教育を継続するために、先生方や関係者の方々のなされたご努力は、誠に大変なものであったことと想像いたします。そのご努力に心から敬意を表します。

私からは、私の専門でございます心の問題に関しまして、少々コメントをさせていただきます。

オンラインの学習は大変便利であります。一方、慣れるのに非常に時間がかかった先生や生徒もおられたと思います。しかも、刻々と感染の状況が変化する中での対応でしたので、大変なストレスがあったことと思います。それに対しまして、先生や関係者、教育委員会の方々が、心理専門員やスクールカウンセラーの方々と連携しながら、対面あるいは電話にてカウンセリングを行うなど、大変なご尽力をされたと伺いました。本当に強い支えになったことと思います。

また、オンライン授業で、生徒同士が直接顔を合わせる機会が減ったことを考慮して、ホームルームをオンラインで開催されたことも伺いました。大変重要な意味があったことと思います。

ただ、この状況について、少々気になる点もございますので、その点を言及させていただきます。実際の教室で授業をいたしますと、授業の前後に仲の良い友達同士で言葉を交わしたり冗談を言ったり、あるいは、他の友達にはちょっと聞かれないことをおしゃべりしたりということがございます。オンラインでは、このようなことを行うことができません。オンラインでは、皆さんが一堂に会する交流になりますので、仲の良い友達同士でひそひそ話みたいなことができないわけです。あるいは、通常の学校運営がなされている時には、一緒に下校

しながら友達とだけ共有するような話もできていたことと思います。今後、そうしたことができないことがどのような影響をもたらすのか、具体的に想像することはできませんが、こうしたちょっとした友達同士との交流は、他のものには代えがたい効果があると思います。今後、更に技術が進んで、オンラインでもこのような特定の友達との交流ができるようになれば良いと思っております。

それからもう1点、こちらはもう少々重い課題でございます。小学校の授業ではどの程度問題になるかは分かりませんが、私が現在働いております大学では、実際の授業よりもオンライン授業の方が快適に勉強できるという学生が少なくありません。どのような学生かという、コミュニケーションに問題を抱えている学生です。彼らにとっては、不得意な人間関係を強いられずに勉強ができるからです。一見すると、新型コロナウイルスの感染拡大が、彼らにとっては好都合であるようにも思われますが、それだけではないと考えます。以前は、人間関係の構築が不得意でも頑張っていた人、あるいは仕方なく人間関係を持たざるを得ない状況におかれて人間関係を渋々持っていた人、あるいは人と交流し調整しなければいけなかった人たちが、苦手な環境の中で、人と付き合う技術を身に付けていったように思います。もちろん、発達障害、アスペルガー症候群、自閉症スペクトラムといった医療機関で診断がつくような学生はかなり難しいことと思います。ただ、医療機関で診断を受けることがないような、ごく軽い個性といえるような人たちは、むしろ人間関係の中で、人との付き合いを学んでいったような気がします。それが今、大学教育の中ではできないことが、将来、社会生活に影響するのではないかと心配しています。

もしかしたら、小・中学生においても同様のことが言えるのではないかと心配しております。小・中学生の中にも人間関係が不得意な子は少なからずいます。それは、ある意味個性でもありますが、今までの学校生活におきましては、人との関わりの中で、うまく社会適応する能力を無意識のうちに身に付けていたように思います。そのような機会が、新型コロナウイルス感染症禍においては、減っているように思います。

また、新型コロナウイルス感染拡大前でさえも、現代では、小・中学生が友達と十分に交流していたかという、必ずしもそうでなかったようにも思います。したがって、今後とも必ずしも新型コロナウイルス感染拡大前を基準にせず、少しでも多くの友達と交流できるようなプログラムの実施や、先生あるいは関係者の方々にご配慮をいただくことが、子どもたちの将来にとっては好ましいものであると思います。

以上でございます。いずれにしましても、この間に行われました関係者の皆様のご努力に、心から敬意を表したいと思います。

○総務担当部長

ありがとうございました。

続きまして、長島委員お願いいたします。

○長島委員

私からは、教員の働き方改革という視点で、幾つか申し上げたいと思います。

数年前から、教員の働き方改革が大きな問題として取り上げられるようになりました。平成28年度に実施されました文部科学省の調査や、平成30年に実施されましたOECDによる国際調査において、日本の教員の勤務時間が非常に長いことが明らかになりました。OECDの調査では、参加した国の中で、教員の勤務時間が一番長い国は日本である一方、授業に携わる時間はあまり長くないという結果が出ており、非常にショックを受けました。それ以降様々なところで教員の働き方改革が問題にされるようになりました。

平成29年に文部科学省から中央教育審議会へ、教員の働き方改革に関する諮問がなされ、平成31年に答申が出たのですが、その間に、文部科学省が緊急対策を示されたり、教育委員会に通知を出されたりしていました。また、答申が出た後の平成31年3月に、文部科学省から「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」という通知が出されました。

一方、東京都教育委員会でも、平成30年2月に「学校における働き方改革推進プラン」が策定され、荒川区では平成31年2月に「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン」が策定されました。区の調査でも、区内の小・中学校の教員の1週間当たりの在校時間が、平均して60時間を超えており、中学校では70時間を超える教員がいることも明らかになりました。

このような状況を改善し、先生方が子どもたちと向き合う時間を確保するため、業務改善や、スクール・サポート・スタッフの拡充、部活動の負担軽減、教員の意識改革など様々な取組を進めていこうとしたところで、新型コロナウイルスの感染拡大が始まりました。

2年前に全国の小・中学校に休業措置が取られた際には、子どもたちの学習時間をどのように確保していくか、その状況にどのように向き合っていくかということが、先生方にとって、勤務時間の長さよりも、非常に大きな課題であったのではないかと思います。そして、感染状況の推移につれて、区ではタブレットPCの持ち帰りや、オンラインで授業やホームルームを実施することとなりましたが、当初、先生方の負担は非常に大きいものであったことと思います。

Wi-Fiルーターの配布やアプリ・コンテンツの活用、各学校への情報教育アドバイザーの配置や研修を行うことにより、困難な状況を乗り越えてきましたが、それは別の見方をすると、先生方の働き方改革を進めるということでもあ

ったのではないかと思います。区がタブレットPCの活用を進めてきたことは、子どもたちの学習の確保という点で、非常に大きな役割を果たしています。新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない中で、そのような強みが、先生方の勤務時間が過大にならないことにつながっており、今後も続けていってほしいと思います。そのためには、先生方がオンラインの環境に慣れていくことが第一であり、現在行われている情報教育アドバイザーの配置や研修の実施などを継続し、充実していくことが必要であると思います。加えて、既に行われていることですが、教材等のコンテンツの活用などについて、様々な経験を先生方で共有していくことも、先生方の勤務時間の短縮につながると思います。

次に、少し気になっていることについて、2つ申し上げます。

1つ目は、「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン」に、小・中学校の副校長先生の在校時間が非常に長いという結果が示されておりました。新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが見えない状況の中で、現在、副校長先生に過度の負担がかかっているか、気になっています。学校では、校長先生がご自身を含めて教員全体の働き方について目配りされていると思いますが、教育委員会でも教員1人1人の働き方について、一層注意していただきたいと思います。副校長先生や若手の先生、転入された先生方については、特に配慮が必要です。

2つ目は、学校の研究活動についてです。区や都の研究指定を受けて、授業づくりや道徳教育、あるいは教育課程の編成などについて、様々な研究活動が行われており、大きな成果を上げております。学校におけるこのような研究活動は非常に重要で、先生方の力量向上に大きな役割を果たしていることは間違いありません。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、その研究活動が先生方にとって過度の負担となっていないか、注意する必要があるのではないかと思います。

それから最後になりますが、目の前の子どもたちのために一生懸命働く、教師というのはそのような仕事であります。先生方が長時間の勤務で疲弊してしまわないよう、ある程度余裕のある中で、先生方ご自身も生き生きと活動できる環境を確保していただきたいと考えております。

以上です。

○総務担当部長

ありがとうございました。

続きまして、坂田委員お願いいたします。

○坂田委員

私からは、情報分野の視点で、幾つか申し上げたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症禍において、荒川区が全国に先駆けてタブレットPCや通信環境の整備を進めてきたことが、子どもたちの安全を守りつつ、学びを続けるために大変役立ったことは明らかです。情報ツールを活用し、効果的な学びを行えるようにするためには、準備と経験の蓄積が必要です。荒川区においては、先生と子どもたちの双方が、情報ツールの使用にある程度慣れた状況であって、家庭での活用の土壌ができていたことが幸いであったことと考えます。実際、最寄りの瑞光小学校の「瑞光だより」を読んでいますと、オンラインで音楽のお琴の教室や、家庭科の裁縫の授業、さらには避難訓練を行っているようです。ある意味では余裕も感じられまして、やはり日頃から情報ツールを使い慣れていたことが、大変役立っていると感じます。

また、新型コロナウイルスの感染状況には波がありますが、感染が一時的に収まった際も油断することなく、その間を利用して、次に備えた姿勢も重要であったことと考えます。具体的に、ハード面では、区長部局に迅速に予算措置を講じていただき、タブレットPCを1人1台体制としたことや、学校の通信容量を拡大したことが挙げられます。ソフト面では、早い段階でタブレットPCの家庭への持ち帰りを認め、必要な家庭にWi-Fiルーターを配布したこと、さらには持ち帰ったタブレットPCで実際に授業を受ける練習を余裕のある期間に行ったことや、Google クラブルームのような便利なツールを導入したことが挙げられます。その結果、現在、対面とオンラインを併用した授業も実施できております。

一方で、現在、新型コロナウイルス感染拡大第6波がピークアウトしたという見方もありますが、誰一人取り残すことのないよう、オンラインのより良い活用方法について、継続的に検討していくことが必要であると考えます。例えば、子どもたちが自由にグループ間を移動して談話ができるようなオンラインツールも開発されておりまして、日常のコミュニケーションとできるだけ同じようなことをオンライン上でできる環境があることも重要です。

一方で、情報ツールの活用には危険も潜んでいることは事実ですので、危険を避ける手段や、他人を傷つけないための活用の際の情報倫理についても、より一層教えていくことが大切であると思います。

新型コロナウイルス感染症禍における経験により、情報ツールの活用について、様々な学びがあったことも事実であり、この経験を普段の学びの充実につなげていければ良いと考えます。教育委員会では、そのためにタブレットPCの活用指針の改定を行いました。情報ツールを活用することで、例えば分かりやすい画像や印象に残る動画を使って、子どもたちに学習に一層興味を持ってもらう

ことや、自分で問題意識を持ち調べた意見を立体的にまとめてもらうようなこともできると考えます。特に、情報ツールを使用した家庭学習への支援は、新型コロナウイルス感染症禍であることに関係なく続けていくことが重要です。以前から申し上げておりますが、家庭学習の支援が学習若しくは教育の格差を縮める上で、非常に重要です。デジタルの学習用ドリルなどは、教育の格差を縮める上で有効な手段になると考えます。教育委員会の定例会でも時々申し上げているのですが、退職直後の授業の上手な先生方にご協力をいただいて、荒川区の子どもたちが自由に視聴できる独自のビデオ教材みたいなものを制作しても良いのではないかと考えます。例えば、子どもたちを見ていますと、つまずきやすい数学の二次関数や空間図形などのテーマをゆっくり分かりやすく教えるといったようなビデオが考えられます。

最後に、これまで情報ツールの活用について申し上げましたが、対面でないといけない教育や対面の方が効果の高い教育が数多くあることも事実です。繁田委員から指摘もありましたが、子どもたち同士の日頃の交流自体が心の成長の糧や支えになっております。私の大学の研究室でも、新型コロナウイルスの感染が一番沈静化した昨年秋に、思い切って対面での活動を大幅に増やしました。合宿も実施しましたが、その結果、その後の学びの質が高まったことを実感しております。我々は、新型コロナウイルス感染症禍で対面の機会が、いかに貴重な時間であり、貴重な場であることについて、実感させられることとなりました。今後、その感覚を忘れずに時間を大切にしながら、より質の高い教育を提供できるよう、考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○総務担当部長

ありがとうございました。

続きまして、小林委員お願いいたします。

○小林委員

私からは、主に2点お話をさせていただきます。1点目に、新型コロナウイルス感染症禍での学校の研究活動、2点目に、柳田邦男絵本大賞に関してです。

この間、新型コロナウイルス感染症禍であります。荒川区の学校では研究活動も重視されており、オンラインでの研究発表会を多く実施されておりました。私自身も南千住第二幼稚園、尾久第六小学校、峡田小学校のオンラインでの研究発表会に参加させていただきました。オンラインでの配信は、先生方にとってプレッシャーが強く、大変であったと思うのですが、先生方が相互に鍛え合いながら非常に良い授業を行っておられました。また、その熱意に応えるかのように子

どもたちも頑張っていて、新型コロナウイルス感染症禍においても研究活動を継続することは、大切であると感じました。

例えば、峡田小学校は学級活動を通じて、子どもたちの自己肯定感をどのように高めるかをテーマに研究活動に取り組み、発表しておられました。新型コロナウイルス感染症禍ということもあり、閉塞的な状況である中、子どもたちが自己肯定感を持つことは中々難しいことと思います。だからこそ、この研究活動は重要であったと思います。校長先生も非常に頑張られておられまして、荒川区は本当に優れた先生方が多くいらっしゃると感じました。

2点目ですが、新型コロナウイルス感染症禍におきましても、図書館運営を継続されていたことは、素晴らしいことと思います。閲覧者数を制限しながらも開館しており、本の郵送サービスも行っておられまして、これは特筆すべきことです。

そして、今年第14回を迎えた柳田邦男絵本大賞ですが、新型コロナウイルス感染症禍の中でもたくさんの応募がありまして、柳田先生も本当によくやってくださったと思っております。それで、柳田邦男絵本大賞が来年度第15回を迎えるということもあり、一つの節目として、柳田邦男絵本大賞を受賞された方々に、インタビューをさせていただきました。

インタビューの内容を少しご紹介します。1人目の藤倉さんは、今年、一般の部で大賞を受賞されていて、小学1年生の時も子どもの部で大賞を受賞されています。お話をお伺いしたら、とにかく小さい頃から家で絵本の読み聞かせをしてもらっていて、ご兄弟で同じ絵本を読み、深く議論をしていたとのこと。あまりにも議論が活発だったため、お母さんから「もういい加減にきなさい。」と言われるようなご家庭だったそうです。藤倉さんは、絵本があったからこそ、家族が絆を強めることができたと言ってくれました。また、藤倉さんなのですが、現在、子ども療養支援士を目指されており、絵本が自分の人生に指針を与えてくれたとのこと。柳田先生が翻訳された絵本『だいじょうぶだよ、ゾウさん』が自身にとっては宝物ということで、良い話を聞かせてくださいました。

2人目の小林さんは、かつて一般の部で大賞を受賞された方です。息子さんに絵本の読み聞かせを小さい頃からやっていて、息子さんは小学校に入る前から、妹さんにご自身で絵本の読み聞かせをしていたと言ってくれました。今、息子さんは小学校の中学年ですが、朝起床後にまず行う日課は、小学生新聞を読むことだそうです。そして、趣味は園芸ということで、園芸に関する本などを愛読し、親御さんに色々なことを教えてくださると語っておられました。また、『はらぺこあおむし』は、子どもたちが大好きな絵本だそうです。小林さんですが、ゆいの森あらかわを度々利用されていて、「ゆいの森あらかわは本当にありがたい。」と語ってくださいました。

そして、最後の下平さんは、ゆいの森あらかわで絵本をたくさん借りてきて、毎晩お子さんに読み聞かせをしているそうです。お子さんの反応も含めて、SNSに絵本についての情報発信をされており、フォロワーが約1,000人いるそうです。下平さんのお話の中でとても印象的であったことは、元々ご自身は、本を読むことや図書館に対して苦手意識があったそうです。そんな中、「ゆいの森あらかわに頻繁に行くようになり、子どもと一緒に本を読んで楽しんでいます。」「ゆいの森あらかわは本当にすばらしいです。」と語ってくださいました。

このように、ゆいの森あらかわを中心とする読書活動のおかげで、読書好きの子どもたちが荒川区でたくさん育っております。ゆいの森あらかわを拠点に豊かな読書文化が育まれており、これは胸を張って堂々と日本だけではなく世界に誇るべきことではないかと思います。新型コロナウイルス感染症禍であっても、地道な読書活動は非常に重要であると思います。

○総務担当部長

ありがとうございました。

続きまして、高梨教育長お願いいたします。

○高梨教育長

まず初めに、新型コロナウイルス感染症禍の中にもかかわらず、総合教育会議を開催していただき、教育委員の方々と率直な意見交換の場を設けていただいたことに、厚く御礼を申し上げます。4名の教育委員の先生方から、ただいま大変素晴らしいご意見をいただきましたが、教育委員会の定例会におきましても、専門的な立場から荒川区の教育をいかに向上させるべきかということについて、大変参考になるご意見をいただいております。大変質の高い教育委員会の運営がなされていることにつきまして、改めて御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の市中感染が2年以上に及ぶ中、教育委員会では、西川区長が掲げている「未来社会の守護者である子どもたちを守る」ために、子どもたちのかけがえのない命を守りながらも、決して学びを止めてはならないという決意の下、事務局からご説明させていただいたとおり、あらゆる方策を講じながら教育活動の継続に努めております。

先ほど坂田委員からのご意見にもありましたように、荒川区が全国に先駆けて整備したタブレットPCの1人1台体制化や、優れたICT環境が、結果として新型コロナウイルス感染拡大といった困難な状況下において、大きな成果となって表れたことをまずもってご報告させていただきます。区内の教職員一同、大変喜んでおります。加えて、感染予防対策として、教室や職員室の消毒、アクリル板や校門に設置する自動検温装置等の購入、教職員へのワクチンの優先接

種など、子どもたちが安心して学校や幼稚園で過ごすことのできる環境を整備しました。また、新型コロナウイルス感染症禍であっても、体験を通じて子どもたちの成長を促すため、移動教室や修学旅行時の事前の抗原検査や送迎バスの手配、まん延防止等重点措置等期間を外しての代替行事の実施などを行いました。これらの実施については、区長部局から多大な財政支援をいただいたところでございます。

今年度も、あと10日ほどで卒業式や修了式を迎えようとしておりますが、来年度も引き続き厳しい状況が続くことが想定されます。教育委員会としましては、4名の教育委員の先生方とともに事務局も含めて英知を結集し、子どもたちをしっかりと育てるため、いかなる局面に対しても適切な対応を講じてまいりたいと考えております。

西川区長には、今後ともぜひご支援・ご助力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。私からの意見とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○総務担当部長

各委員の皆様におかれましては、様々な観点からご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、最後に西川区長より、本日のまとめをお願いいたします。

○西川区長

本日は、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

未来社会の守護者である子どもたちを家庭、学校、教育委員会が一体となって、見守り育てていくべきであるということを改めて考える一時でございました。

今後も続く新型コロナウイルス感染症禍において、子どもたちが安全安心に学校生活を送ることができるよう、本日いただきましたご意見を十分に踏まえ、区と教育委員会で連携し、取り組んでまいりたいと存じます。荒川区の教育活動の更なる発展に、今後も教育委員の皆様のお力をお借りできれば、この上ない喜びでございます。これからも、どうぞよろしくご意見申し上げます。

○総務担当部長

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度荒川区総合教育会議を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。